

2023 年度第 4 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2024 年 2 月 5 日（月）14：30 から 17：00 まで

◇場 所：町田市庁舎 2 階 市民協働おうえんルーム 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、宮脇委員、山崎委員、守谷委員、服部委員、高橋委員、古澤委員、豊田委員、上村委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 報告

（1）収集体制の見直しについて

- ① これまでの振り返り
- ② 容器包装プラスチックの収集・資源化について
- ③ その他の検討項目について

（2）2023 年 11 月 4 日に町田市バイオエネルギーセンターで発生した火災について

<資 料>

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 資料 1 | 収集体制の見直し検討事項についての振り返り |
| 資料 2 | 容器包装プラスチックの収集・資源化について |
| 資料 3-1 | 収集体制の見直しの検討経過 |
| 資料 3-2 | 新たな資源とごみの収集体制の検討状況について |
| 資料 3-3 | 資源とごみの収集カレンダー 収集体制変更後の一例 |
| 資料 4 | 11 月 4 日に発生した町田市バイオエネルギーセンターの火災について |

1. 報告

(1) 収集体制の見直しについて

①これまでの振り返り②容器包装プラスチックの収集・資源化について

<資料1：収集体制の見直し検討事項についての振り返りについて、ごみ収集課から報告>

<資料2：容器包装プラスチックの収集・資源化について、環境政策課から報告>

《意見》

- 委 員：2026年度から市全域で容器包装プラスチックの収集・資源化の開始に伴い期待する効果として、温室効果ガスが11,000t-CO₂削減と記載されている。2022年度の実績45,229t-CO₂から11,000t-CO₂を削減した約34,000t-CO₂となる想定であると考えられるが、それはつまり2019年度の温室効果ガス排出量相当までしか削減されないという理解で合っているか。
- 環 境 政 策 課：その通りである。試算した11,000t-CO₂の削減は容器包装プラスチックの資源化に伴うものであるが、それだけではなく、例えばマイボトル等のプラスチックの代替製品の利用促進など、プラスチックの発生抑制も同時に進めることで、アクションプランにおける目標達成に向けて取り組んでいく。
- 委 員：市全域で容器包装プラスチックの収集・資源化を実施することで、資源化率が2022年度実績の32.6%から36.2%に向上するにもかかわらず、資源化率が31%である2019年度と温室効果ガスの排出量が同程度であるのは、どういったことが要因か。全体のごみ量が増えているから、資源化率が上がっても温室効果ガスの排出量が減らず、発生抑制をあわせて行っていく必要があるという理解でよいか。
- 環 境 政 策 課：基本的にはそのお考えで間違いない。温室効果ガスの排出量を算定する際の大きな排出要因はプラスチックと合成繊維である。それらの量の増減によって、温室効果ガスの排出量が増減する。そのことを加味して発生抑制を行っていく必要があると考えている。
- 委 員：市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化実施にあたっての課題として、市外の間処理施設まで運搬するため、コストやCO₂排出量が増大するとある。これは削減される11,000t-CO₂に対して、削減効果が相殺されるような大きさの数値か。
- ご み 収 集 課：市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化実施に伴い、車両台数が4台から28台に増加する。CO₂排出量は、26t-CO₂から164t-CO₂へ増加する。
- 会 長：その数値は、運搬距離が長くなることの影響も含んだ試算か。
- ご み 収 集 課：その通り。
- 委 員：一般廃棄物資源化基本計画・アクションプランにおける温室効果ガス排出量の目標数値は、収集運搬に係る排出量は含まずに、ごみの焼却に関する排出量のみが含まれているという理解でよいか。
- 環 境 政 策 課：その通り。

- 委員：資料 2 3 現在の町田市の状況 (3) 処理支援について、町田市バイオエネルギーセンターで処理しきれない可燃ごみを多摩ニュータウン環境組合に年間 4,000t 程度処理を依頼しているとある。町田市バイオエネルギーセンターの処理能力はどの程度か。
- 環境政策課：町田市バイオエネルギーセンターの処理能力は、最大で年間 74,000t である。
- 委員：市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化実施にあたっての課題として、現状では近隣に製品プラスチックの中間処理を行える事業者が存在しないとある。市外の民間の中間処理施設にて容器包装プラスチックの暫定処理を行う想定であるとのことだが、製品プラスチックと一緒に処理できないという事業者しかいないということか。
- 環境政策課：今調査している中では、容器包装プラスチックであれば受け入れが可能だが、製品プラスチックは受け入れ準備が整っていないという事業者しかいない。
- 委員：近年、収集や資源化を合理化する目的で、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括で処理ができる事業者が増えているということを聞いている。せつかくコストをかけて民間に処理委託をするのであれば、可能であれば製品プラスチックも処理できる事業者へ委託するのが望ましいと考える。対応できる事業者がいらないということであれば仕方がないが、交渉してもよいかもしれない。
- 会長：重要なお指摘であったと思う。一度容器包装プラスチックのみ分別することになったあと、製品プラスチックを処理できる業者が見つかった場合、もう一度分別の仕方を変えなければならないのは、市民にとっても負担であり、行政も周知等に大変な労力が必要になる。業者が見つければ可能であるということであれば、その方向で進められることが望ましい。
- 委員：資料 1 検討事項④収集頻度の変更について、紙の収集が減るという点が気になる。町田市に限らず、可燃ごみには、本来リサイクルできるような紙類が多く含まれている。これを資源として分別して排出していただくことの重要性は、これまでの審議会の指摘や市からのご説明があった。収集頻度を減らすことはやむを得ない部分があるが、あわせて、スーパーマーケット等での店頭回収や地域の資源回収など、行政の収集以外の受け皿への排出に注力し、啓発することが必要である。
- 会長：収集体制の見直しに関する全体的な論点は、後ほど市から報告がある。どうやってリサイクルの体制を維持していくかという点において、重要な問題提起であった。
- 委員：資料 1 検討事項②について、資源の戸別収集は市民の利便性を考えた変更提案であるが、コストを考えた場合、町田市全域での実施が可能であるのか。
- 会長：収集体制の見直しに関する全体的な論点は、この後の報告事項となって

いるため、その中で回答していただく。

委員：市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化実施にあたっての課題として、現状では近隣に製品プラスチックの中間処理を行える事業者がおらず、引き続き事業者を探していくとご説明があった。これは市内には存在しないが近隣地域にはあるということか。それとも、存在するが、遠いために運搬できないということなのか、或いは全然存在しないので新規参入する事業者を待っているということなのか。

環境政策課：町田市から距離が離れているところには、製品プラスチックも処理できる事業者はいるが、現実的に運搬可能な距離圏には存在しない。情報収集を引き続き行う。

委員：東京 23 区の中で、製品プラスチックの収集を行っている自治体があったと思う。運搬に伴う温室効果ガスの排出増加量について先ほどご説明いただいたが、焼却に伴う温室効果ガスの削減量と比較して 2 桁ほど少なかった。製品プラスチックの資源化の実現や、住民の分別ルールの変更への負担などを考えると、東京都内など少々遠いところまで運搬が必要であっても実施する意義があるのではないか。

ごみ収集課：収集車 1 台が運搬できる量は 2t 程度であり、処理施設へは通常何往復もする必要はある。そのため、温室効果ガスの排出量増加と同時に、委託費用も非常に多くなってしまう。どこかで大きい車両へ積替えを行い、一度にまとめて運搬するような運用もあるが、そのためには積替えを行う施設を確保し、運用の調整をおこなう必要がある。その上で、温室効果ガスの排出量や費用についてメリットが得られれば、都内の施設までの運搬も検討の余地があると考えている。

委員：容器包装プラスチックと製品プラスチックの両方を処理できる事業者で、確認した範囲で一番近くの業者はどこにあるのか。

環境政策課：事業者と接触はしていないが、横須賀の方にそのような事業者がいることは把握している。ただし、現実的には運搬可能な距離圏ではない。

委員：渋谷区では 2022 年 7 月からプラスチックの一括収集を実施しており、東京臨海部の事業者で処理をおこなっている。町田から東京臨海部まではかなり距離があるので、あくまで参考情報である。

委員：スーパー等での回収量を増やすことは、町田市の資源化の施策の方向性と一致するか。そうであるならば、事業者として積極的に協力したいと考えている。

環境政策課：ごみの減量が一番の目的である。企業の皆さまの努力でプラスチックを回収・資源化していただくということは、大いに賛成したい。

会長：拡大生産者責任という概念もある。メーカーや物流の事業者が積極的にその責任を担っていただくことは非常にありがたいことだと思う。

委員：物流センターを持っており、商品が一つのセンターにすべて集まる。資源も各店から回収して集約することができる。市との連携を考えていきたい。

環境政策課：事業者の方々がどのように流通を行っているのかなど情報共有させていただき、市民の方が排出しやすいように、また、事業者の方々のメリットになるような形で進めていきたい。

(1) 収集体制の見直しについて

③その他の検討項目について

<資料3-1、3-2、3-3：その他の検討項目について、ごみ収集課から報告>

《意見》

委員：昨年の7月以降検討を続けても検討事項②～④について方針が決まらないのはどういう理由からか。経費が増加するという点は、予算措置がつくかどうかということが問題なので、方針決定ができないという理由にはならない。そうすると作業員のなり手不足が原因か。もしそうであれば、いつになれば方針が固まる見込みか。

ごみ収集課：収集運搬事業者に対して、なり手不足に関するアンケート調査をしたところ、ご指摘の通り状況は深刻であった。そのことに加えて、市としては経費圧縮、CO2の削減、働き方改革などの課題のバランスをとる必要があるため、方針決定までに至っていない。

会長：方針の見通し時期について廃棄物処理事業者としてなにかご意見はあるか。

委員：人が集まらないという点は非常に難しい課題。2024年度問題については業界としても見通しが立てられない状況である。ごみの業界に限らず、運送業、バスの運転手など様々な業界で人手不足がみられる。人員は年間で5～10名退職し、入職するのは数人という状況である。現在の事業を継続すること自体も大変な状況である。人数を増やす計画に対して、実施可能であるとは言えない。人数確保の時期について目途は立たず、反対に見通しは暗くなる一方である。収集体制の見直しで検討されている事項について、全てを一斉に実施するのは難しいと考える。優先順位をつけて実行に移していくべきである。

委員：実現の目途が立たないということがよく分かった。そうであるならば、他の案を立てて検討していくべきである。

ごみ収集課：他の案を立てることも含めて、検討を進めていく。

会長：収集に携わる人数が現在のままであった場合にどこまでできるのかという計画を立てなくてはいけない状況のように思う。様々な制約条件の中でどんな計画が有用かということ速やかに検討するように。

委員：検討事項②-2について、小型家電の分別収集はリチウムイオン電池の混入を防ぐことで、収集車両やごみ処理施設の火災リスク低減が狙いだと思う。しかし、不燃ごみに混入したものが燃えた2022年2月、6月の火災とは異なり、2023年11月の火災では、可燃ごみの中に混入したものが燃えたという深刻な状態である。これだけ分別のモラルが低い方がいる中で、費用や手間をかけて制度を変更しても火災リスクを低減すること

ができるのか。

ごみ収集課：効果があると考えている。小型家電の分別収集だけでなく、住民票を移さない方への分別の周知や外国人向けの案内など、これまで啓発が届きにくかった方々へ向けても地道に周知を進めることで、少しでも火災リスクを低減させたい。

循環型施設管理課：火災について、皆さまにご心配をおかけして申し訳ない。原因については様々な調査がバイオエネルギーセンターでも行われているところである。ご指摘のとおり排出者のモラルの点は非常に大きい。火災の原因物が混入する原因として、誤って分別してしまう方もいれば、収集日が一番近いごみの袋になんでも入れてしまうような方もいらっしゃる。2022年度に2回、2023年度に1回、それぞれ別の場所で火災が発生しており制御が困難な状況ではあるが、分別をすることで、混入する絶対量は一定程度減らせると考えている。一方で、国立環境研究所の寺園先生という方がバイオエネルギーセンターの調査をした際のお話で、「分別を実施している自治体と実施していない自治体において火災被害の発生頻度の相関を調査したところ、効果がないとは言わないが、それほど強い相関関係はなかった」とのことだった。効果に関してはそれぞれお考えがあると思うが、その中でもできるだけ火災の原因物が混入することを減らしたい。また、混入してしまったものに対して、どのような対応で火災を防ぐかという点については、研究をすすめているところである。混入防止と混入した際の火災発生防止の両面から、安全に処理をすすめたい。

委員：人命に関わることなので、効果的な対応が必要である。例えば、指定収集袋で啓発をするのはどうか。現在の袋には「ごみ減量に関する4コマ漫画」や「生ごみの水切り」などが書かれている。それらが大事でないとは言わないが、「袋にリチウムイオン電池を入れない」ということや、「袋に入れたもので火災が発生し、怪我や死亡事故につながる可能性がある」ということを多言語で大きく表示した方がよいのではないか。在庫はそのまま使用するとして、この方法であれば費用を掛けずに実施できるのではないか。

環境政策課：ちょうど委員のアイディアのようにデザインを変更したところである。具体的には、電池やライター等に×印がされているようなイラストを記載して多言語で案内をしている。これまでの在庫がなくなり次第流通し始める。効果が出ることを期待している。

委員：検討事項②-1について、高齢者の負担が減ること、集積所に関するトラブルを解決できることから、町内会・自治会にとって非常にメリットがある。一方で、先ほど話題に出た経費・人材の確保は至難の業のように思う。運転手不足は深刻で、例えばバス便は、人手不足による廃便が現実になっている。検討事項が実現できるかどうかを、もう一度よく考えなくてはいけない。関連で一点質問だが、自治会・町内会によっては地

域資源回収の指定団体になっている場合がある。戸別収集が開始された場合には、この扱いはどうなるのか教えていただきたい。

ごみ収集課：地域資源回収の制度を継続するかどうかということについての議論は、結論に至っていない。実施団体からしっかりとご意見を伺ったうえで方向性を決めたい。

委員：奨励金は大きな収入になっているので、廃止する場合は反応も大きいと思う。

委員：検討事項②-1について、戸別収集を実施することのメリットとして、不法投棄の減少が挙げられているが、集積所が残ってしまうのであれば、そこへ不法投棄されてしまうのではないか。

ごみ収集課：廃止した集積所は、そのままにせず、出来る限り活用できるようにしたいと考えている。関係部署に調整をおこなっている訳ではないが、防災倉庫の置き場にするなど地域の方々が活用できるような場所にしたい。それが実現できれば不法投棄を防げると考える。

委員：検討事項④について、収集頻度が週1回から2週に1回に変更することは、現在のビン・カンの中間処理施設が2025年度で使用できなくなることと因果関係があるか。

ごみ収集課：因果関係はない。実際の収集量に対する収集回数のバランスや、他市の動向、費用削減、温室効果ガス削減を考えて検討事項とした。

委員：検討事項②-2について、市民センター等の公共施設に設置している小型家電回収ボックスでの収集（拠点回収）を廃止することのメリットが知りたい。市民としては、回収場所が多いことに利便性を感じるのものでそのまま残して欲しい。

ごみ収集課：戸別収集を開始した場合、拠点回収の利用者は減少するものと考えられる。拠点回収は役目を終え、費用の面からも廃止するのがよいと考えている。

委員：検討事項②-2について、実施に向けた課題として「収集後の保管場所や処理方法についても併せて判断する必要がある」と記載があるが、現時点では決まっていないということか。先ほどの話との関連にはなるが、例えば保管場所が町田市バイオエネルギーセンターであるならば、そこでは拠点回収をしてもよいのではないか。収集日に出し忘れたり、急な引越しで排出の必要があったりする場合には、いつでも排出できる場所があるのは大変利便性が高い。

ごみ収集課：収集後の保管場所や処理方法について、いくつか候補はある。距離や費用、前処置のスペースなども含めて判断していきたい。また、拠点回収について、急な引越しの場合は小型家電以外にも様々なごみが排出されるものと考えられる。その場合、臨時多量ごみとして既に相談窓口を用意しているので、そちらで対応可能だと考えられる。出し忘れやその他のご事情への対応については、今後の検討事項である。

委員：検討事項④について、紙パックの回収は廃止している自治体も多い。そ

の分をスーパーや福祉作業所で収集している。現在の収集量を確認しなくては判断できないと思うが、町田市で本当に紙パックを集める必要があるのかどうかという点も含めて判断してほしい。紙パックの収集がなくなれば、その空いたスペースを何かと合積みができることができる。調布市では、ビンとシュレッター紙を合積みするような取組をしている。1台のトラックでどのようなものが収集できるのかという点を整理すると、人員や費用の問題も糸口が見えるのではないかと。

ごみ収集課：ご指摘のとおり、紙パックに限らず、様々な品目について、効率的な収集運搬が行えるよう検討をすすめる。

会長：制約が色々ある中では、なんでも現状通り維持していくのではなく、スクラップ&ビルドで廃止するものがあったらよいのではないかとのご提案でしたので、その点含み置き願う。

委員：小売業では、人員不足の世の中で持続した経営をするために、作業の効率化によって人員負担を減らすことを目指している。今回の検討事項ではそれぞれ人員増加が前提となっているが、本当に安定して継続できるのか。委託先事業者で人員確保ができなくなった場合、事業が継続できなくなってしまうのではないかと。

ごみ収集課：ご指摘のとおり維持できる計画にしないといけない。効率的な収集体制を模索する。

委員：検討事項②-1について、変更理由が高齢化社会への対応とある。戸別収集は集合住宅では実施できないと思うが、戸建て住宅と集合住宅の高齢者居住割合などを確認しているか。例えば、高齢者の戸建て住宅での居住割合が少ない場合は、経費をかけても目的が達成できないということになる。そうであるならば、ケアマネジャーさんがサポートできる仕組みを考えるなど、ごみだけの視点ではなく、「高齢化社会への対応」という大きな視点で検討の方が効果的な対応ができるのではないかと。

ごみ収集課：戸建て住宅と集合住宅の高齢者の居住割合について、データ比較はできていない。高齢化社会への対応としては、現在も市の福祉部門やケアマネジャーさんと連携して「ふれあい収集」という事業を実施している。ご意見いただいたとおり、大きな視点で連携して実施できないかどうか検討したい。

委員：検討事項②-2について、まずは捨てる人の意識を変える方が重要なのではないかと。例えば、小型家電は買い替え時に廃棄されることが多いと思うので、販売者が回収し、インセンティブとしてポイント付与するなど販売者との連携協力をするのはどうか。このようにごみの視点だけでなく、総合的に様々な側面から検討をすべきと考える。

ごみ収集課：例えば、販売店では扱えない製品（純正品ではないような製品）も回収することがあるため、調整が困難な部分がある。ただし、事業者と連携して市の収集以外のルートを構築することは、資源化率の向上の上で有効な手段のひとつとして理解した。検討の参考にしたい。

- 委員：資料 1 検討事項②～④について、全て同時に実施できるのが理想だが、町田市としての優先順位はあるか。
- 環境資源部長：実施に向けての目的・課題は様々あるが、実施しなくてはいけないのは、検討事項②-2 の小型家電の収集である。実施方法が戸別収集でよいかどうかは検討が必要だが、火災の原因になる事項なので、最優先で取り組まなくてはならないと考えている。
- 委員：大きく制度が変わるタイミングは、住民理解を得るチャンスでもある。先ほどのごみ袋の啓発についても、その時々で一番啓発したい内容のものにしていくのが良い。
- 環境政策課：ごみ袋については、これまでもその時々でお伝えしたいことを記載してきたところ。また、包装や袋の結び目の部分でメッセージを発信するなど、様々な方法で啓発をしてきた。これからも、皆さまにご意見を伺いながら、どういうことを伝えるのか、伝えたことがどのように結果として現れたのかを確認しながら啓発をすすめたい。
- ごみ収集課：参考だが、充電式電池の回収を始めた際に、初めて防災無線を使用した啓発を実施した。これからも効果的な方法を模索していきたい。
- 委員：収集体制の見直しについて、手数料の変更も見据えたものかどうか。
- 環境政策課：前半でご報告した容器包装プラスチックについて、現在の手数料は可燃ごみの半額となっている。資源化を推進するためにこの手数料を変更するかしないか、変更する場合、より効果的な金額設定はどのような金額なのかということ进行研究しているところ。今後、手数料の変更が必要となれば皆さまに相談させていただく。
- 委員：検討事項②-2 に関連して、不定期にチラシで案内がある小型家電の無料回収は市で把握している事業者か。再生利用するとチラシには記載があるが、本当にしっかりと処理されているのか。
- 環境政策課：不用品回収という形でチラシを配布している事業者は、市で把握していない事業者である。ご指摘のとおり、再生利用や適正処理がされておらず不法投棄等につながっているのではないかと、ということが全国で問題になっている。市内でごみを運ぶためには廃棄物の収集運搬の許可が必要であり、それ以外の事業者はごみを収集運搬してはいけない。町田市では、東京都と連携をしながら情報収集をおこない、チラシ等で情報を得られた場合は、現地に赴きそういった事業者に対して注意をおこなっている。
- 委員：チラシには、許認可の番号がついていることがあるが、そういった事業者であれば安心なのか。
- 環境政策課：本来必要な許可とは異なる許可に関する番号が記載している場合があり、町田市内で一般廃棄物を収集運搬してはいけない事業者の可能性が非常に高い。そういったチラシを受け取ったら、環境政策課の 3 R 推進係にご連絡をいただくとありがたい。

(2) 2023年11月4日に町田市バイオエネルギーセンターで発生した火災について
＜資料4：町田市バイオエネルギーセンターで発生した火災について、循環型施設管理課から報告＞

《意見》

- 委員：人的被害がなくてなによりであったが、機械の損害が大きいと考える。建物だけでなく機械的な事故を補償する廃棄物プラント保険というものがあり、全国で64自治体94施設が加入しているようだが、町田市はこういった保険には加入しているか。
- 循環型施設管理課：機械を補償する専門の保険ではないが、市有物件災害共済会という保険に建物・設備一式加入している。
- 委員：今回被害を受けた機械は保険適用の対象か。
- 循環型施設管理課：火災による損傷と認められれば基本的には対象になるが、保険会社の査定が入るため確実なことは言えない。
- 委員：発火箇所は破砕装置か。その場所の初期消火設備の設置状況も教えてほしい。
- 循環型施設管理課：発火箇所は完全には特定できていないが、破砕選別装置の次の工程であるコンベヤ装置の損傷が一番激しかったと消防から報告を受けている。選別されて出てきたごみが燃えてしまい、何らかの原因でコンベヤ装置が止まったことにより、ごみが流れず延焼してしまったと考えられる。部屋の中や装置そのものには消火装置はなかった。隣の部屋には消火器等があり、先の工程であるピットには放水銃もあったため、コンベヤで送られた先で発火があった場合には消火活動が自動的に行われた。今回はコンベヤの中で火災が発生し、燃え広がってしまったため、設備の損傷が激しくなった。
- 委員：かなり大きな被害であったと思うが、被害金額やバイオガス発電に関する事など、被害の状況を具体的に市民に知らせることを考えているか。
- 循環型施設管理課：初動対応では、金額などの被害状況をお伝えするに至らずに、ホームページ等で火事があったという事実の報告をした。そのほか、近隣住民からなる運営協議会に火災の報告をおこなった。金額なども含めた具体的な被害内容を市民へ伝えないと、被害の深刻さが伝わらないという委員からのご指摘と同じことを理事者からも言われている。事態の大きさをご認識いただけるように周知内容を検討していく。
- 委員：1人の不注意がこれだけ多くの事態を引き起こすということを、なるべく広く伝えていただくようお願いする。
- 会長：なるべく早く対応すべき案件であると思う。よろしくお願いする。

＜事務連絡＞

- 事務局：2024年度の町田市廃棄物減量等推進審議の開催日程については、議題整理の上、改めてご連絡する。

環境資源部長：本日は、多数の貴重なご意見をいただき感謝する。本来であれば、2023年度は全3回の開催であったところ、7月の時点では「収集体制の見直し」について十分なお説明をすることができなかつたため、追加で開催させていただいた。お忙しい中、追加開催にご協力いただき感謝申し上げます。

収集体制の見直しについては、本日ご意見いただいたとおり、限られた人員の中で、どのような体制を取ることができるかという点が課題である。引き続き事業者のご意見を伺いながらすすめていく。ただし、現在挙げている4点の検討事項を、このまま全て実現するのは困難であると考えている。再度市で検討を行い、2024年度の審議会においてお示しする。引き続き議論をお願いしたい。

皆様におかれましては、全4回にわたって2023年度の審議会の運営にご協力いただき、改めて御礼申し上げます。引き続き、2024年度につきましてもよろしくお願ひいたしたい。

会 長：終了宣言